

KKR

年金だより

令和5年10月発行

No.138

国家公務員共済組合連合会

主
な
記
事

- 令和6年分公的年金等の受給者の「扶養親族等申告書」について ……2頁
「扶養親族等申告書」に関するよくある質問 ……3頁
通知書等の(再)発行は「自動音声受付サービス」をご利用ください …4頁
新型コロナウイルス感染症・後遺症電話相談窓口のご案内
全国年金相談会およびリモート年金相談会のご案内 ……5頁
(令和5年11月～令和6年3月開催分)
こんなときには届出をお願いします ……6頁
読者のひろば、読者のひろばの原稿募集 ……7頁
年金に関するご相談等は「KKR年金相談ダイヤル」へ ……8頁



「実りある頃」 福島県いわき市

(福島県) 西山 栄 さん

令和6年分

公的年金等の受給者の「扶養親族等申告書」について

「扶養親族等申告書」は所得税の課税対象となる方にお送りしています。

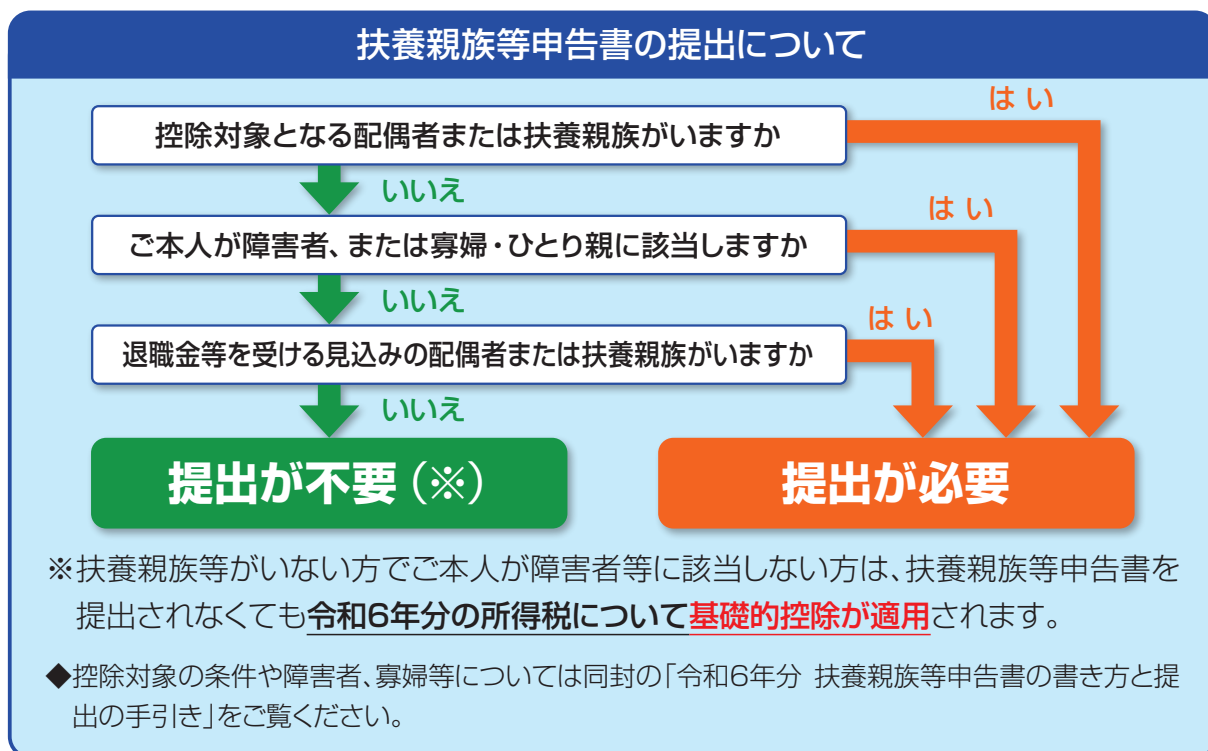
※8月3日現在の情報で作成しています。

「扶養親族等申告書」が同封されている方

- 「退職」または「老齢」を給付事由とする年金を受けている方のうち、令和6年中に支払われる年金の見込額が次の金額以上の方にお送りしています。

	年金を受けている方	年金の見込額
①	65歳未満の方（昭和35年1月2日以後に生まれた方）	108万円
②	65歳以上の方（昭和35年1月1日以前に生まれた方）で	
	◆老齢基礎年金の受給対象の方	80万円
	◆上記以外（退職年金、減額退職年金など）の方	158万円

■ 「扶養親族等申告書」の提出期限は、
令和5年10月31日（火）です（厳守）。



「扶養親族等申告書」が同封されていない方

- 「退職」または「老齢」を給付事由とする年金を受けている方のうち、令和6年中に支払われる年金の見込額が上記の①または②に掲げる金額未満の方。
- 遺族や障害の年金を受けている方（非課税のため）

扶養親族等申告書の発送直後は、電話が大変混み合います

お問合せの前に
こちらも
ご覧ください

同封の冊子

「令和6年分
扶養親族等申告書の書き方と提出の手引き」

KKR
ホームページ

ホーム ▶ 年金 ▶ よくある質問Q & A
▶ 年金を受給されている方向け ▶ 年金にかかる税金



「扶養親族等申告書」に関するよくある質問

質問
1

私は年金以外に収入はなく扶養親族もいません。この場合でも「扶養親族等申告書」を連合会年金部へ提出する必要がありますか。また、提出しなかった場合はどうなるのですか。

答え

「扶養親族等申告書」の提出は不要です。提出の有無にかかわらず、ご自身の基礎的控除は適用されます。ただし、ご自身が障害者等に該当し、人的控除による所得控除の適用を受ける場合は、提出していただくことになります。

質問
2

私は令和5年分の「扶養親族等申告書」を提出していないことが分かりました。今年送られてきた令和6年分の「扶養親族等申告書」に同封して提出してもよいですか。

答え

令和5年分の「扶養親族等申告書」を今回提出いただいても、当会年金部で手続きをすることができません。来年1月中旬以降に当会年金部から令和5年分の「公的年金等の源泉徴収票」をお送りしますので、確定申告（還付申告）でご精算ください。

質問
3

私は昨年「扶養親族等申告書」を提出し、母を扶養者（老人）として申告しています。今年母が他界し、他に扶養者はありません。申告書はどのように提出すればよいのですか。

答え

「扶養親族等申告書」の提出は不要です。提出の有無にかかわらず、ご自身の基礎的控除は適用されます。ただし、ご自身が障害者等に該当し、人的控除による所得控除の適用を受ける場合は、提出していただくことになります。

◎扶養親族がいる方は申告書を提出した場合と、提出しない場合とで源泉徴収税額が変わります。

■ 扶養親族がいる方（人的控除有）

受給者本人（無職）64歳、妻（無職）61歳の場合
支給年金額232,626円（2ヵ月分）

（提出した場合） 源泉徴収税額 = 0円（2ヵ月分）

（提出しない場合） 源泉徴収税額 = 2,270円（2ヵ月分）

■ 扶養親族がいない方

受給者本人（無職）64歳の場合
支給年金額232,626円（2ヵ月分）

源泉徴収税額 = 2,270円（2ヵ月分） ※提出した場合、しない場合も同額です。

下記計算は例です

通知書等の

(再)発行は「自動音声受付サービス」をご利用ください

「扶養親族等申告書」等の(再)発行は、**24時間受付(土、日曜日・祝日も受付可能)の専用電話**による『自動音声受付サービス』をご利用ください。

なお、令和5年7月1日から同年10月10日の間は、**③「扶養親族等申告書」**の再発行につきましては、受付を停止しておりますので、ご了承ください。

自動音声受付サービス専用電話 **03-5212-2243**

(再)発行受付が
できる通知書等



①
年金額改定
通知書

②
年金支払
通知書

③
扶養親族等
申告書

④
源泉徴収票

⑤
年金受給権者
受取機関変更届

～ ご利用方法 ～

- ① 03-5212-2243 (専用電話)**へおかけください。
- 音声ガイダンスにしたがって、電話機のボタンを押してください。
- (再)発行を申請する方の**基礎年金番号(数字10桁)**と**生年月日(西暦・数字8桁)**を登録(入力)してください。
- 「〇〇の発行を受け付けました。ご利用ありがとうございました。」のメッセージで受付終了です。

- ・(再)発行する通知書等につきましては、**当会年金部に登録されている住所**にお送りします。
- ・(再)発行までには1週間程度かかりますので、ご了承ください。
- ・固定電話のほか、スマートフォン・携帯電話からでもご利用いただけますが、おかけになる電話機や回線によりご利用できない場合があります。

新型コロナウイルス感染症・後遺症電話相談窓口のご案内

虎の門病院(東京都港区)では、新型コロナウイルス感染症・後遺症に関連した症状のある方、不安な方からの電話相談に対応しております。

最新の情報については、KKRホームページトップの  **注目情報** をご確認ください。是非ご利用ください。

[ここをクリック](#)

お知らせ

新型コロナウイルス感染症・後遺症電話相談窓口のご案内

全国年金相談会およびリモート年金相談会のご案内

年金額の試算や請求手続きなど、年金に関するご相談に応じるための年金相談会は、以下のとおり開催を予定しています。

最新の情報は、KKRホームページをご覧ください。



kkf 年金相談会

検索



全国年金相談会およびリモート年金相談会へのご参加は、事前の予約が必要です。

※ご予約は開催日の1週間前まで承りますが、定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。
ご予約をされた方には、開催日の2～3日前までに、予約内容を記載した書面をお送りいたします。

年金相談会がホームページからも予約できるようになりました

●ホームページからのご予約

「年金相談会予約システム(※)」からご予約ください。(※)「年金相談会予約システム」はこちら



●電話でのご予約

予約受付専用電話 **03-3265-9708**

受付時間 9:30～17:30(土日祝日、年末年始を除く)

※この電話番号では、年金相談会予約以外のご照会は、お受けできません。

●文書でのご予約

KKRホームページ内の「全国年金相談会予約受付票」を印刷し、必要事項を記入のうえ、ご郵送ください。

■全国年金相談会およびリモート年金相談会日程

■開催日程(令和5年11月～12月)

開催日	開催地	相談形式	開催会場
11月9日(木)	和歌山市	対面	ホテルアバローム紀の国
11月10日(金)	大阪市	対面	KKRホテル大阪
11月16日(木)	松江市	対面	ホテル白鳥
11月17日(金)	仙台市	対面	仙台ガーデンパレス
11月17日(金)	鳥取市	対面	白兎会館
11月24日(金)	熊本市	リモート(※)	KKRホテル熊本
11月30日(木)	長崎市	対面	ホテルセントヒル長崎
12月1日(金)	佐賀市	対面	ホテルマリタール創世佐賀
12月7日(木)	奈良市	対面	ホテルリガーレ春日野
12月8日(金)	大津市	対面	KKRホテルびわこ
12月14日(木)	岐阜市	対面	ホテルグランヴェール岐山
12月15日(金)	名古屋市	対面	KKRホテル名古屋

■開催日程(令和6年1月～3月)

開催日	開催地	相談形式	開催会場
1月18日(木)	山口市	対面	KKR山口あさくら
1月19日(金)	広島市	対面	広島ガーデンパレス
1月25日(木)	岡山市	対面	サン・ビーチOKAYAMA
1月26日(金)	神戸市	対面	ホテル北野ブラザ六甲荘
1月26日(金)	福岡市	対面	KKRホテル博多
2月2日(金)	横浜市	対面	KKRポートヒル横浜
2月8日(木)	鹿児島市	対面	JR九州ホテル鹿児島
2月9日(金)	熊本市	対面	KKRホテル熊本
2月16日(金)	宮崎市	対面	ニューウェルシティ宮崎
2月22日(木)	徳島市	対面	ホテル千秋閣
3月1日(金)	松山市	対面	ホテルマイステイズ松山
3月8日(金)	名古屋市	リモート(※)	KKRホテル名古屋
3月8日(金)	大阪市	対面	KKRホテル大阪
3月15日(金)	大分市	対面	ホテル日航大分オアシスタワー
3月22日(金)	千葉市	対面	ホテルプラザ菜の花

KKRオンライン年金相談室【大阪】を開設しました

OKKRホテル大阪(1階ロビー)に設置した専用相談ブースからのオンライン年金相談(平日10:30～16:00)となります。

○予約受付専用電話(03-3265-9708)からご予約ください。

※詳しくはKKRホームページをご覧ください。

(※)リモート年金相談会では、モニター画面に映る相談員が年金相談にお答えいたします。

KKRホテルの職員がご案内いたしますので、安心してご相談いただけます(相談者による機器操作は不要です)。

当会年金部では、相談窓口を常設しています(予約不要)。

■年金相談室 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎1階 相談受付 9:00～17:30(土日祝日・年末年始を除く)

こんなときには届出をお願いします



年金を受給されている方が下記の事由に該当したときには、当会年金部へ届出が必要です。

届出が必要なときの例	対象となる年金の種類
年金の受取口座を変更するとき	全ての年金
年金を受けている方が氏名を変更したとき	
加給年金額の対象となっている配偶者が年金の決定を受けたとき	老齢・退職・障害
加給年金額の対象となっている配偶者と離婚したときや加給年金額の対象となっている配偶者が亡くなったときなど	
国家公務員または地方公務員として再就職したとき	
特別支給（65歳未満）の老齢厚生年金を受けている方が、ハローワークで求職の申込みをしたとき または、高年齢雇用継続給付を受けることとなったとき	老齢・退職
国会議員や地方議会の議員になったとき または、議員を辞めたとき	
遺族年金を受けている方が婚姻（事実上の婚姻関係にある方を含む）したとき または、直系血族および直系姻族以外の養子となったとき	遺族
年金を受けている方が行方不明になったとき	全ての年金
書類の送付先を住民票上の住所とは異なる住所に希望するとき	

◎ **KKR** ホームページの「届書ダウンロード」から印刷することができます。



ホーム

▶ 年金

▶ 届書ダウンロード

▶ 年金を受給されている方



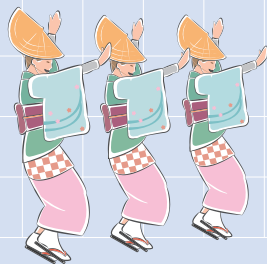
● 年金に関する届出が遅れますと年金が払い過ぎとなり、さかのぼって返還していただくことがありますのでご注意ください。

しの笛に魅せられて

徳島には約四百年の歴史を超える夏の風物詩阿波国(現・徳島県)の阿波踊りがある。毎年八月十二日から四日間多くの観光客を迎えて市内が踊り一色に彩られるという大イベントとして知られているが、新型コロナの影響でここ三年間踊りも縮小されていた。本年度感染症法上の位置付けが五類に移行したことから日常の踊りに少しづつ近づきはじめた。

阿波踊りを総称して「ぞめき」と言われており踊り子を盛り立てる鳴り物には鉦、笛、三味線、大太鼓等の演奏が必要であるが、とりわけしの笛はぞめきの旋律を奏でるという大事な役割がある。竹素材を生かしたシンプルなしの笛(みさと笛)はドレミ調音がとれており、西洋音楽が吹けるからさまざまな曲を奏でることができる。

私は阿波踊りの鳴り物の中の笛の音に魅力を感じ友人達と教室に通い始め十年程になる。最初は吹けども吹けどもピーもプーも音が出なく四苦八苦したが、最近はどうにか簡単な曲が吹けるようになり年一回の発表会に出演している。ただ楽譜をなぞるだけでなく、聴く人に喜びや悲しみが伝わるような演奏、そして哀愁のある曲が吹けると自分自身の気持ちも落ち着くことができるのを目標に練習している。



辛いことにしの笛の練習が無意識のうちに腹式呼吸と口腔の運動にもなっていることに気づいている今日この頃である。

徳島県 湯浅 恒子 さん(78歳)

落語と私

平成十八年三月二日に、妻の慰労を兼ねて、城崎温泉へ「カニ」料理を食べに行った旅先で脳梗塞になり、神経内科のある病院に三週間入院しました。退院後も「麻痺」や「しびれ」はないものの、大きな後遺症は、しゃべりにくい、身体のバランスがとりにくい、歩く動作がぎこちない等でした。



大きな後遺症のうち、身体のバランスがとりにくい、歩く動作がぎこちない等は、ラジオ体操やスポーツクラブの訓練で若干改善されましたが、残る大きな後遺症は、しゃべりにくいことでした。何か改善方法はないかと思案していたところ、大阪で唯一の落語小屋である、天満天神繁昌亭が「第一回落語家養成講座」の一期生の募集をしているのを知りました。「芸の道は厳しいと言われるが、こういう修行をしてこそしゃべりが上達するかもしれん。ひとつ、転んでもただでは起きん大阪人のど根性を見せたらうやないか」と、清水の舞台から飛び降りるつもりで応募することにしました。

繁昌亭で落語を教わったお陰で、メイン講師の「桂米輔」師匠の時は高座で稽古をさせて頂きました。

終了式には「上方落語協会会長桂三枝(現六代桂文枝)」師匠から芸名「天満家馬彦」を認証頂き、落語字で書かれた「メクリ」を頂戴した時には感動しました。

今も友達から、落語のテープを頂いているのですが、しゃべれども、しゃべれども上達していません。明日こそうまくしゃべれることを願いながら。

大阪府 桐原 和彦 さん(82歳)

読者のひろばの原稿募集

<「読者のひろば」係より>

「読者のひろば」に毎回多数のご応募をいただき、誠にありがとうございます。

「私の生きがい」・「私の趣味」・「最近の出来事」など題名は自由です。原稿をお待ちしております。

原稿用紙に200字以上600字以内で、題名および年金証書記号番号または基礎年金番号、住所、氏名、年齢を明記して、当会年金部 年金だより担当「読者のひろば」係までお送りください。

掲載時に顔写真の掲載を希望される方は、写真を同封してください。また、匿名・イニシャル等を希望される場合は、その旨をお書き添えください。

なお、原稿・写真の返却はいたしません。また、掲載できない場合もありますことをあらかじめご了承ください。

年金に関するご相談等は「KKR年金相談ダイヤル」へ

年金に関する相談やお問合せは、「KKR年金相談ダイヤル」にてお受けしています。
電話によるご相談の際には、「年金証書記号番号」または「基礎年金番号」をあらかじめ
ご用意のうえ、お問合せください。

「KKR年金相談ダイヤル」(年金相談・お問合せ専用)

0570-080-556 (ナビダイヤル)

0570におかけになれない場合(050で始まるお電話からの発信など)等

03-3265-8155 (一般電話)

年金を受けている方が亡くなられたときは下記の専用ダイヤルへご連絡ください

ご連絡の際には、次の番号が分かるものをお手元にご用意ください。

- 亡くなられた方の「年金証書記号番号」または「基礎年金番号」
- 亡くなられた方に配偶者がいらっしゃる場合は、配偶者の「基礎年金番号」

0570-055-030 (ナビダイヤル)

0570におかけになれない場合(050で始まるお電話からの発信など)等

03-3265-8401 (一般電話)

受付時間：月～金曜日 9時00分～17時30分 ※土日祝日、年末年始はご利用できません。

- 電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いします。
- ご相談等の内容は、電話対応の品質向上のため録音させていただきますので、ご了承ください。

電話が混み合う時期や時間帯について(お願い)

月曜日など休日明けの午前中、年金の定期支給日の前後一週間程度および「扶養親族等申告書」の
送付後などは、お問合せが集中するため、電話が大変つながりにくくなります。

週の後半や夕方(16:00～17:00)などは比較的つながりやすくなっておりますので、なるべく
曜日や時間帯をずらしておかけいただきますようお願いいたします。

また、KKRホームページに「よくある質問 Q&A」を掲載しておりますので、是非ご覧ください。

※同封の介護案内等の冊子等に記載されている電話番号では、年金に関するご相談やお問合せはお受けできません。

KKR 国家公務員共済組合連合会 年金部

[お問合せ先] 〒102-8082 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎

◆お問合せの際は、必ず年金証書記号番号または基礎年金番号をお知らせください。

KKRホームページアドレス <https://www.kkr.or.jp/nenkin/> ▶